

赤平市議会第 3 回定例会会議録（第 4 日）

9月17日（金曜日）午前10時00分 開 議  
午前10時52分 閉 会

○議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 2 2 7 号 赤平市個人情報保護条例及び赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 2 2 8 号 赤平市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 2 2 9 号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 2 3 0 号 赤平市立学校設置条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 2 3 1 号 赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 2 3 2 号 赤平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 2 3 3 号 赤平市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についての委員長報告

- 日程第 1 0 議案第 2 3 6 号 令和 2 年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 2 3 7 号 令和 2 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 2 3 8 号 令和 2 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 2 3 9 号 令和 2 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 2 4 0 号 令和 2 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 2 4 1 号 令和 2 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 2 4 2 号 令和 2 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 2 4 3 号 令和 2 年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 2 4 4 号 令和 2 年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 2 3 4 号 令和 3 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 2 0 議案第 2 3 5 号 令和 3 年度赤平市介護保険特別会計補正予算

- 日程第 2 1 議案第 2 4 6 号 損害賠償額の決定及び和解について
- 日程第 2 2 意見書案第 48 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第 2 3 意見書案第 49 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 日程第 2 4 意見書案第 50 号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 日程第 2 5 意見書案第 51 号 加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書
- 日程第 2 6 意見書案第 52 号 高齢者の医療費窓口負担の 2 割化をやめ「原則 1 割」の継続を求める意見書
- 日程第 2 7 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 2 8 閉会中継続審査の議決について

**○本日の会議に付した事件**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 2 2 7 号 赤平市個人情報保護条例及び赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 2 2 8 号 赤平市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 2 2 9 号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 2 3 0 号 赤平市立学校設置条例の一部改正についての委員

- 長報告
- 日程第 7 議案第 2 3 1 号 赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 2 3 2 号 赤平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 2 3 3 号 赤平市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 2 3 6 号 令和 2 年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 2 3 7 号 令和 2 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 2 3 8 号 令和 2 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 2 3 9 号 令和 2 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 2 4 0 号 令和 2 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 2 4 1 号 令和 2 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 2 4 2 号 令和 2 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 2 4 3 号 令和 2 年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 2 4 4 号 令和 2 年度赤平

市病院事業会計決算認定についての  
の委員長報告

- 日程第19 議案第234号 令和3年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第20 議案第235号 令和3年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第21 議案第246号 損害賠償額の決定及び和解について
- 日程第22 意見書案第48号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第23 意見書案第49号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 日程第24 意見書案第50号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 日程第25 意見書案第51号 加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書
- 日程第26 意見書案第52号 高齢者の医療費窓口負担の2割化をやめ「原則1割」の継続を求める意見書
- 日程第27 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第28 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

- 1番 若山 武信 君
- 2番 東 成一 君
- 3番 鈴木 明広 君
- 4番 安藤 繁 君
- 5番 北市 勲 君
- 6番 伊藤 新一 君
- 7番 木村 恵 君
- 8番 五十嵐 美知 君
- 9番 御家瀬 遵 君
- 10番 竹村 恵一 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
- 教育委員会教育長 高橋 雅明 君
- 監査委員 目黒 雅晴 君
- 選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君
- 農業委員会会長 中村 英昭 君

- 
- 副市長 永川 郁郎 君
- 総務課長 若狭 正 君
- 企画課長 林 伸樹 君
- 財政課長 丸山 貴志 君
- 税務課長 坂本 和彦 君
- 市民生活課長 井波 雅彦 君
- 社会福祉課長 蒲原 英二 君
- 介護健康推進課長 千葉 睦 君
- 商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
- 農政課長 柳町 隆之 君
- 建設課長 林 賢治 君
- 上下水道課長 亀谷 貞行 君
- 会計管理者 斎藤 政弘 君
- あかびら市立病院事務局長 井上 英智 君

- 
- 教育委員会 学校教育課長 尾堂 裕之 君
- 〃 社会教育課長 梶 哲也 君

- 
- 監査事務局長 中西 智彦 君

- 
- 選挙管理委員会事務局長 若狭 正 君

- 
- 農業委員会事務局局長 柳町 隆之 君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 石井 明伸 君
- 〃 総務議事担当主幹 笹木 芳恵 君

〃 総務議事 伊藤千穂子君  
係 長

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番東議員、4番安藤議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は、1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、16件であります。

議員から送付を受けた事件は、5件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 議案第227号赤平市個人情報保護条例及び赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第228号赤平市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正について、日程第5 議案第229号赤平市税条例の一部改正について、日程第6 議案第230号赤平市立学校設置条例の一部改正について、日程第7 議案第231号赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第8 議

案第232号赤平市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第9 議案第233号赤平市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、五十嵐委員長。

○行政常任委員長（五十嵐美知君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和3年9月6日に行政常任委員会に付託されました議案第227号から第233号の以上7案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和3年9月7日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第227号から第233号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第236号令和2年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、御家瀬委員長。

○決算審査特別委員長（御家瀬遵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和3年9月6日に決算審査特別委員会に付託されました議案第236号令和2年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和3年9月10日、13日、14日、15日、委員会を招集して審査しました。

審査の結果、全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第236号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第11 議案第237号令和2年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第12 議案第238号令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第13 議案第239号令和2年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第14 議案第240号令和2年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第

15 議案第241号令和2年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第16 議案第242号令和2年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第17 議案第243号令和2年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第18 議案第244号令和2年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、御家瀬委員長。

○決算審査特別委員長（御家瀬遵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和3年9月6日に決算審査特別委員会に付託されました議案第237号から第244号の以上8案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和3年9月10日、13日、14日、15日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第237号から第244号については全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第237号から第244号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第19 議案第234号令和3年度赤平市一般会計補正予算、日程第20 議案第235号令和3年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第234号令和3年度赤平市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億2,409万3,000円を追加し、予算の総額を122億8,824万7,000円とし、第2条で地方債の変更を定めるものであります。

議案書の2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、住宅整備事業債の760万円の増額につきましては、吉野第二団地建設事業における除却工事を前倒して実施するための工事請負費に充当するものであります。過疎対策事業債の260万円の増額につきましては、左大谷沢3号線及び西坂橋に係る橋梁改修工事に充当する分として270万円を増額し、プレミアム商品券発行事業に充当する分として10万円を減額するものであります。臨時財政対策債の6,273万4,000円の減額は、令和3年度普通交付税算定の確定によるものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費66万円の増額は、令和5年4月に施行される定年延長制度が実施されるまでに条例整備等が必要となることから、専門的知識を有する企業に事例収集や課題整理等の一部業務を外部委託する費用として業務委託料を計上するものであります。

同じく3目電算管理費299万円の増額は、自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進に必要な技術的助言を得ることなどを目的として、デジタル技術に関する知見を有する企業に一部業務を外部委託する費用として業務委託料を計上するものであります。

同じく15目防災費474万3,000円の増額は、統合小学校建設費で計上している避難所用の発電機の購入費を防災費に組み替えるため、備品購入費を増額するもので、財源である地域づくり総合交付金230万円も教育費道補助金から総務費道補助金に組み替えるものであります。

8ページをお願いいたします。同じく3項1目戸籍住民基本台帳費26万4,000円の増額は、社会保障・税番号制度システムにおけるマイナンバー制度に係る戸籍システムの改修が必要となったことから、委託料を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

10ページをお願いいたします。3款1項3目老人福祉費143万円の増額は、食の自立支援事業の新規利用者の増加等により不足が見込まれることから、委託料を増額するもので、雑入の自己負担分80万円が充当されます。

12ページをお願いいたします。4款1項3目感染症予防費40万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の補助対象期間が2か月延長となったことに伴い、委託料を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

14ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費238万9,000円の増額は、店舗整備魅力向上事業の申請件数の増加により不足が見込まれることから、補助金を増額するものであります。

16ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費400万円の増額は、民間賃貸住宅建設助成事業の新規申請件数の増加により不足が見込まれることから、補助金を増額するもので、全額あかびらガンバレ応援基金繰入金で充当されます。

18ページをお願いいたします。同じく2項6目橋りょう改良費につきまして、補正額はございませんが、決算見込みにより、橋りょう長寿命化実施設計委託料1,344万8,000円を減額するほか、令和3年度の国庫補助金の対象事業となる左大谷沢3号線の鋼製桁補強工事及び西坂橋の橋台補強工事を実施するため、工事請負費1,344万8,000円を計上するもので、

過疎対策事業債270万円が充当されます。

20ページをお願いいたします。同じく5項2目地域住宅建設費1,541万1,000円の増額は、吉野第二団地建設事業において令和4年度に実施を予定していた除却工事の一部を前倒しして実施するため、工事請負費を増額するもので、国庫支出金768万9,000円、公営住宅整備事業債760万円が充当されます。

22ページをお願いいたします。10款3項3目統合小学校建設費55万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策のため、水飲み場をレバー式に、トイレ手洗い器を自動水栓にそれぞれ変更するための工事請負費419万1,000円を増額するほか、避難所用発電機の購入費用を防災費に組み替えるため、施設用備品費を減額するもので、財源である地域づくり総合交付金230万円も組み替えるものであります。

24ページをお願いいたします。同じく5項1目社会教育総務費の1、生涯学習の推進、3万2,000円の増額は、令和3年8月に延期して実施予定だった令和2年度の成人式が中止となったことから、開催費用7万3,000円を減額するほか、対象となった新成人に新たに記念品を贈呈する費用として報償費と役務費合わせて10万5,000円を計上するものであります。同じく社会教育総務費の2、芸術・歴史・文化の推進、246万2,000円の増額は、老朽化した炭鉱遺産関連の案内看板の改修費用等として修繕料96万6,000円を増額するほか、空知川露頭炭層展望台広場案内看板を設置するための工事請負費149万6,000円を計上するもので、全額あかびらガンバレ応援基金繰入金で充当されます。

26ページをお願いいたします。12款2項1目過年度還付金8,986万4,000円の増額は、社会福祉課分として令和2年度に交付された障がい者自立支援や生活保護、児童発達支援等の事業に係る精算による国、道支出金の還付金8,738万8,000円のほか、介護健康推進課分として令和2年度に交付された低所得者保険料軽減負担金の精算による国、道支出金の還付金247万6,000円となっております。

続きまして、歳入予算についてご説明を申し上げ

ますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税2億7,697万3,000円の増額は、令和3年度普通交付税算定の確定によるもので、対前年度比2億4,850万5,000円、率にして7.03%の増、臨時財政対策債を含めると対前年度比2億8,609万7,000円、率にして7.79%の増となっております。

15款2項4目商工費道補助金750万円の増額は、プレミアム付商品券発行支援事業費に充当するものであります。

17款1項1目寄附金9万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策等に寄せられた1件分の寄附金を増額するものであります。

18款1項1目財政調整基金繰入金1億2,356万円の減額は、今回の補正の歳入超過額を調整するものであります。

同じく4目あかびらガンバレ応援基金繰入金646万2,000円の増額は、充当事業の補正に伴うものであります。

21款1項2目過疎対策事業債のうち、過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）債10万円の減額は、さきの商工費道補助金の充当により財源を調整するものであります。

同じく3目臨時財政対策債6,273万4,000円の減額は、令和3年度普通交付税算定の確定によるものであります。

続きまして、議案第235号令和3年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ4,572万5,000円を追加し、予算の総額を15億6,635万9,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。6款1項2目償還金4,572万5,000円の増額は、令和2年度の介護給付費等の精算による国、道、支払基金支出金等還付金であり、全額介護給付費準備基金から繰入れするものであります。



以上、議案第234号から第235号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○7番（木村恵君） 議席番号7番、日本共産党の木村恵です。議案第234号令和3年度赤平市一般会計補正予算（第3号）について3点お伺いします。

1点目は、10ページ、11ページ、3款1項3目老人福祉費143万円の増額について、食の自立支援事業委託料で新規利用者増による補正ということでありました。財源内訳から、雑入、自己負担分80万円ということですので、2,000食分の増加ということになると思います。かなり大きな増加となりますが、新規利用者の急増理由、またその背景はどのようなものかお伺いします。

2点目、14ページ、15ページ、7款1項1目商工業振興費238万9,000円の増額について、店舗整備魅力向上事業助成金で申請の増加による補正ということでした。増額理由をもう少し詳しく、内訳も併せてお伺いします。

次、3点目、20ページ、21ページ、8款5項2目地域住宅建設費1,541万1,000円の増額について、吉野第二団地の除却工事の前倒しによる補正ということでした。除却を前倒しで行う理由と除却後の3棟目の建設についても前倒しされる予定なのかどうか伺います。

以上3点、よろしくお願ひします。

○議長（竹村恵一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） 私のほうからは食の自立支援事業委託料につきましてお答えいたします。

当初予算においては、過去の配食数を基に4,000食で計上させていただきました。今までの利用者数につきましては、新規開始に対して休廃止の方もおり、増減はほぼ横ばいでしたが、令和2年12月から令和3年3月までの4か月間で新規開始が13名、休

廃止が2名で、11名の増となり、さらに配食数につきましては週一、二食の方が多かったのですが、新規開始の13名のうち7名が週5食の利用となりました。今年度4月におきましても開始4名のうち3名が週5食、1名が週3食と食数につきましても増大しております。今回の増額は、令和2年12月から令和3年4月までの5か月間で、新規開始人数は横ばいでしたが、休廃止が少なかったことと週5食の利用者が多かったことが要因ではないかと考えます。その後につきましては、配食数は横ばいから若干減ってはおりますが、月平均500食、年間で6,000食を見込み、2,000食の増とさせていただきました。

この利用者数や配食数の増加の背景といたしましては、はっきりとした理由は分かっておりませんが、利用申請の理由といたしましてこれまでと同様に高齢や病気による身体機能の低下により調理が難しくなったというものが多く、そのような方が増加してきている中で、コロナ禍による外出自粛や高齢者世帯への家族等の訪問自粛なども影響しているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 店舗整備魅力向上事業助成金の内訳ということでございましたが、当初予算では新築1件分200万円と内外装1件100万円、外装1件50万円の予算を計上しておりましたが、現在までに新築2件400万円、内外装2件166万5,000円、内装1件5万5,000円、外装1件の16万9,000円の申請があり、合計6件で不足分238万9,000円の増額補正をするところでございます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 吉野第二団地除却工事の前倒しを行う理由として、令和4年度事業計画で予定しておりました除却事業全体6棟28戸中、3棟16戸が現在空戸となっております。北海道から今年度の新規追加工事については45%の交付金を5%上乘せし、50%とするとの募集があり、事業を行う中で

有利な条件でありますことから、補正に計上させていただきます。

除却後の3棟目の建設につきまして前倒しの予定はあるのかということにつきましては、現段階では考えておりません。今年度策定しております公営住宅等長寿命化計画見直しにおいて計画どおり行うか検討を行っております、3棟目建設方針が見えてきましたら、報告させていただきたいと考えています。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） まず、老人福祉費のほうですけども、当初予算の予算要求後に休廃止が例年より少なかったことと配食数が増えたことが要因だという答弁だったと思うのです。新規申請が特段多かったわけではないということが分かりました。当初予算の予算要求後ということですが、予算確定までにはある程度つかめていた部分もあるのかなと思うので、その辺は慎重にやっていただきたいと思いますが、コロナ禍での外出自粛、訪問自粛も影響しているということでしたので、一定理解したいというふうに思います。

2点目の商業振興費については、申請数伸びたことは大変喜ばしいというふうに思います。商業振興が進んでいる現れだと思いますので、しっかり力を入れてやっていっていただきたい。

3点目ですけども、除却のみの前倒しということが確認できました。理由についても、財政的に有利になるということでしたので、理解したいというふうに思います。ここもう一点だけお伺いしますけれども、3棟目の建設方針は長寿命化計画見直し後ということでしたので、来年度初めあたりには報告できるということでしょうか、確認です。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 来年度の予算計上の前に説明をしっかりと、来年度以降進めていきたいと考えているところです。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 議席番号4番、安藤です。ページが24ページ、25ページの教育費、社会教育費、社会教育総務費の節の工事請負費、この149万6,000円でございますが、先ほどの説明では空知川の露頭炭層の案内板ということで聞いたと思います。まず、設置場所でございますけれども、どのような内容の案内板をどこに設置するのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 今の質問の空知川露頭炭層展望広場案内看板設置につきましては、場所は公営住宅敷地、福栄団地3号棟の敷地内の道道赤平奈井江線114号のマックスバリュと福栄団地3号棟の交差点の3号棟の敷地内の角に設置いたします。看板の寸法といたしましては、表示板の寸法は縦1メートル、横1.8メートル、道路標示のやつとほぼ同じぐらいの寸法となっております。あと、その下に矢印で広場までの0.7キロという表示も併せていたします。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 場所はマックスバリュと福栄団地3号棟のところということで、1メートル掛ける1.8ということで結構大きな看板ということで理解しました。これなのですけども、いつ頃までに設置完了予定なのか、分かっていたら教えてくださいたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 工期といたしましては、11月末頃を予定しております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 11月末ということで、雪が積もる前には何とかなるということで、分かりました。

それと、149万6,000円でございますが、この中には駐車場の関係は含まれているのですか、それとも含まれていないのでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） この金額には駐車場

の整備は特に含んでおりませんが、駐車場の場所といたしましては先ほど言った場所からずっと0.7キロ行ったらちょうど浄化槽工場がありまして、その先の部分、河川敷地なのですけれども、そこを開発局に許可を得まして、そちらに駐車場を簡易的に整備させていただくのですが、段差がちょっとあったので、それは直営で整備、整地したということで、経費はかかっておりません。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第234号から第235号について、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第234号から第235号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第234号から第235号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第21 議案第246号損害賠償額の決定及び和解についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第246号損害賠

償額の決定及び和解につきましてご説明申し上げます。

損害賠償の額を下記のとおり定め、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和3年2月13日午後5時頃、旧赤平中央中学校体育館屋根に降り積もった雪が急激な暖気の影響により大量の雪が一気に滑り落ちてしまい、約10メートル離れた隣地との境界に設置されている金属製のフェンスを損傷させてしまったもので、その物損に対し損害賠償を行うものであります。

損害金は341万円であり、赤平市が10割の過失割合として和解するため、本市が支払う損害賠償金は341万円となるものでございます。損害賠償金につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険により全額給付されるものでございます。

このたびの事故において幸い人身被害はありませんでしたが、平成31年2月に同様の事故が起きていたにもかかわらず、私の管理不行き届きにより再度このような事故を発生させたことにつきまして、相手方並びに関係者に対し、深くおわび申し上げます。

今後本年12月15日までに旧赤平中央中学校体育館を取り壊すこととなっておりますが、他の公共施設につきましてもこのような事例が起こらないよう、点検等の徹底を指示してまいります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第246号について、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第246号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第246号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第22 意見書案第48号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書、日程第23 意見書案第49号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書、日程第24 意見書案第50号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書、日程第25 意見書案第51号加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書、日程第26 意見書案第52号高齢者の医療費窓口負担の2割化をやめ「原則1割」の継続を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。御家瀬議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第48号から第52号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第48号から第52号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。木村議員。

○7番(木村恵君) [登壇] 議席番号7番、日本共産党、木村恵です。意見書案第48号、49号、51号、52号に賛成、意見書案第50号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書に反対の立場で討論いたします。

意見書案第50号には、北海道における道路の整備等に関して地域住民の暮らしの向上、災害時の安全対策に必要な要望項目があり、また地方財政の負担軽減となる財源確保要望もあることから、おおむね認められる内容ですが、記の3の中に高規格道路について及び重要物流道路についての要望があり、これらについては日本共産党として賛成ができません。日本共産党は、高規格幹線道路1万4,000キロ、地域高規格道路約7,000キロなどが全総計画を改定した国土形成計画にまだ盛り込まれていることに対して、社会経済情勢の変化に関係なく建設計画だけを推進するやり方を改め、老朽化が進み、改修時期を迎えている一般道路、橋梁、トンネルなどの維持補修こそ進めるべきという立場です。また、重要物流道路については、近年増加する40フィート背高の国際海上コンテナ車を道路管理者による審査なく通行させるという規制緩和であり、国際海上コンテナ車が一旦重要物流道路に入れば道路構造上安全ではない道路への通行を許しかねないという理由から、創設もさらなる指定にも反対の立場です。

よって、この2つの項目が削除されれば賛成できる内容ではありますが、北海道市議会議長会から提出されているものであり、議会運営委員会において提出者がいないため、文言修正に応じてもらうことができず、削除されないということから反対させていただきます。

以上で討論を終わります。

○議長（竹村恵一君） ほかに討論ありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより、討論のあった意見書案第50号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について採決をいたします。  
本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（竹村恵一君） 起立多数であります。  
よって、本案は原案どおり可決されました。  
次に、意見書案第48号、第49号、第51号、第52号について一括採決をいたします。  
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第27 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第28 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

（午前10時52分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)